

韓国語：이 자료는 읽기 쉬운 일본어로 쓰여져 있습니다.

フィリピン語：Ang dokumentong ito ay nakasulat sa madaling maintindihan na Japanese language



ねん がつごう
2013年4月号

にほんごばん
やさしい日本語版

だい ごう
第39号

千葉市生活情報誌 (ちばし せいかつ じょうほうし)
ちばし 千葉市・ちば

発行：公益財団法人千葉市国際交流協会

編集：TANK

〒260-0013千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階

TEL：043-202-3000 FAX：043-202-3111

URL：<http://www.ccia-chiba.or.jp/>

この情報誌は 下の URL よりダウンロードすることができます。
<http://www.ccia-chiba.or.jp/005003jyoho/index03.html>

千葉市からののお知らせ

国民健康保険からの お知らせ

★勤め先の健康保険をやめたとき

勤め先を退職した日の次の日以後 14日以内に国民健康保険に加入する手続きをください。退職する日より前には手続きはできません。手続きに必要なものは印鑑・勤め先の健康保険の資格が無くなった証明書・前年の収入がわかる書類・身分証明書。

★勤め先の健康保険に加入したとき

新しい勤め先の健康保険から健康保険証が届いた後14日以内に国民健康保険の辞退の手続きをください。この手続きが終わらないと国民健康保険料が請求されます。注意してください。手続きに必要なものは印鑑・勤め先の健康保険証・国民健康保険の保険証。

質問：健康保険課 ☎245-5143

国民健康保険の支払いは口座振替で

この制度を利用すると書類を作成する費用を節約することができます。また保険料を納め忘れる心配も無くなります。市では皆さんにこの制度を勧めています。

口座振替にするには：

区役所や市民センターの窓口で銀行のキャッシュカードを持って行くだけで簡単に手続きができます。手続きをした次の月から口座振替が開始されます。

質問：健康保険課 ☎245-5143

狂犬病予防定期集合注射

生まれてから91日以上犬を飼っている人は犬の登録と年1回の予防注射をしてください。



これは法律で決められています。

また4月3日(水)～4月27日(土)の間

市内の67か所で狂犬病の予防注射を行います。各会場では登録・予防注射・

予防注射の終了証明書の発行ができます。

費用は登録済の場合3,350円・新規登録の場合6,350円です。

★注射の前に犬の健康状態を確認して

ください。

犬が逃げないようにしっかりと首輪をして

会場に来てください。

★登録済の犬の飼い主は 注射済票と鑑札を

必ず犬に付けて来てください。

鑑札が壊れたり無くなった場合は 動物保護セ

ンター・生活衛生課・各区役所の 地域振興課の

窓口で もう一度 発行して もらえます。

手数料は 1,600円です。

★犬の 状態により 注射が できないことも あり

ます。別の日に 動物病院で 注射を 受けてくだ

さい。犬の 健康に 問題ある場合・犬が とても 興奮し

ている場合・一月以内に 他の ワクチンを 注射

していた場合・人にかみついてから まだ

狂犬病の 調査が 終わっていない 場合。

★集合注射を しない場合は 必ず6月までに

動物病院で 注射を 受けて ください。

くわしいことは 次の所へ 質問してください。

質問：動物保護指導センター ☎258-7817

生活衛生課 ☎245-5215

千葉市津波災害地図と千葉市土砂災害地図

千葉市では 津波や土砂災害の対策のために 心配の

ある場所の 地図を作りました。

★津波災害地図

中央区・美浜区の 海に近い場所の 地面の高さ・津波

が来た後の 水の来る高さ・避難できる建物の場所な

どが 書いてあります。

3月31日に 中央区・美浜区の家 に 新聞と一緒に配

りました。区役所の地域振興課でも もらえます。

★土砂災害地図

土砂災害に 気をつける場所と 避難できる場所など

が 書いてあります。

3月29日に 中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・

緑区の 土砂災害に気をつける場所の家に 送りました。

市政情報室で(400円/部) 買うこともできます。

質問：危機管理課 ☎245-5151

しょう ちゅうがくせい たいしょう 小・中学生を対象に

「ふれあいパスポート」を配ります

市内の いろいろな施設を 土曜日などに無料でまた

は割引料金で 利用できる「ふれあいパスポート」

を配ります。

利用できる場所

①千葉ポートタワー

②動物公園

③加普利貝塚博物館

④郷土博物館

⑤三陽メディアフラワーミュージアム(花の美術館)

⑥中央コミュニティセンター温水プール

⑦北谷津温水プール

⑧こてはし温水プール

⑨科学館(常設展示室とプラネタリウム)

⑩アクアリンクちば(スケートリンク)

⑪市民ゴルフ場

⑫フクタ電子アリーナ

⑬QVC マリンフィールド

利用できる日に注意

⑩は 4月～10月の第2・第4土曜日と11月の

第1・第3土曜日だけ ⑪は 7月22日(月)～8月30日

(金)の平日だけ ⑫⑬は決められた試合の日だけ

利用できます。

利用の方法

ふれあいパスポートを 施設の窓口で 見せてくださ

い。くわしいことは ふれあいパスポートに 書いて

あります。

ふれあいパスポートを もらう方法

市内の学校に通っている小・中学生には すでに

学校で配りました。市内に住んでいて 市外の学校に

通っている小・中学生は 区役所の地域振興課で

受取ってください。

質問：市教育委員会企画課 ☎245-5908

ちいき にゅうよく ひ 「地域のつどい・ふれあい入浴の日」

まいしゅうにちようびは ちいき にゅうよく ひ 毎週日曜日は「地域のつどい・ふれあい入浴の日」

です。千葉市内に 住んでいる 小学生以下の子ども

は 無料で 65歳以上の方は 100円でお風呂に入

れます。市内の 15か所と 八千代市の 1か所の銭湯

が 利用できます。

なまえ じゅうしよ ねんれい がっこう なまえ がっこう 名前・住所・年齢・学校の名前が わかるもの(学校

の名札など)を持ってきて ください。



質問：高齢福祉課 ☎245-5169
生活衛生課 ☎245-5214

行ってみましょう！

図書館のおはなし会

4月23日は「子ども読書の日」です。
市内の13か所の図書館で「親子おはなし会」をひらいたり、良い本を展示して、良い本のリストを配ります。

無料です。親子で参加してください。

★親子おはなし会

図書館によって、日時・定員・対象が違います。

定員：当日 早い人から20人～60人

★外国語おはなし会

日時：4月21日(日) 15:00～15:30

場所：中央図書館(中央区弁天3)

対象：5歳児～小学生(親子で参加できます)

定員：当日 早い人から30人

質問：中央図書館 ☎287-3980

生涯学習センター 映画上映会

①4月13日(土)親子アニメ上映会「ダンボ」

②4月18日(木)木曜名画座「ラストサムライ」

時間：①②とも10:00と14:00の2回

定員：早い人から①は80人 ②は250人

質問：生涯学習センター(中央区弁天3)

☎207-5820 (第4月曜日は休み)

はり・きゅう・マッサージ 利用券

市では65歳以上の市内に住んでいる人で、前の年の収入が200万円にならない人に8,000円分の利用券を助成しています。

くわしいことは質問してください。

助成額：利用券1枚につき

800円(1日・1回・1枚だけ)

使えます

枚数：10枚(10回分)

利用できる場所：市の

決めている場所(出張もします)



申込に必要なもの：印鑑・本人と確認できる

もの(保険証・運転免許証など)

平成24年中の収入がわかるもの(市・県民税の

通知書など)

申込：各区役所 保険年金課

質問：健康保険課 ☎245-5146

保健・相談

予防接種を受けましょう

市では次の6種類の予防接種を無料で行っています。予防接種を受けたい人は病院に予約をしてください。子供たちが対象です。接種の種類によって年齢や回数が違います。くわしいことは質問してください。

①ヒブ・小児用肺炎球菌

②三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)

③麻疹(はしか)・風しん

④日本脳炎

⑤二種混合(ジフテリア・破傷風)

⑥子宮頸がん

質問：市保健所 感染症対策課 ☎238-9941



ニート・引きこもり・不登校などの相談

学校に行かない・仕事をしない・あまり外に出ない30歳代までの子ども・若者とその家族が相談できます。

場所：月～金曜日・青少年サポートセンター

西分室(美浜区高浜3 市教育会館2階)

第3日曜日・同サポートセンター中央

(中央区中央4 県教育会館4階)

時間：9:00～17:00(電話でいいですが面談の

場合は予約が必要)

申込・質問：電話で「市子ども若者総合相談

センター Link(リンク)」☎050-3775-7007

女性のための健康相談

女性ホルモンなどの関係で心と体の調子が

悪い・不安があるなどで悩んでいる人のための

相談です。

①女性医師による相談

4月24日(水) 13:15~15:20

市保健所(美浜区幸町1)で相談できます。

予約が必要です。

②保健師による「電話相談」

月~金(祝日はできません)

9:00~12:00・13:00~16:00

相談専用電話 ☎238-1220

申込・質問:健康支援課 ☎238-1220

特設法律相談

4月27日(土) 13:00~16:00 弁護士による相談

です。裁判所で裁判をしていたり話し合いをして

いる場合は相談できません。

定員:早い人から16人(一人20分くらい)

予約制です。電話による相談はできません。

4月18日(木) 17:00まで受け付けします。

場所:中央コミュニティセンター

(中央区千葉港2) 2階

予約・質問:広聴課 ☎245-5609

人権擁護委員特設相談

人権を護るための特別相談です。

毎週火曜日 10:00~15:00

夫婦・扶養・隣近所・差別待遇・名誉毀損・いやが

らせ・いじめなど人権上の悩みごとについて相談

できます。会場へ来てください。

場所:中央コミュニティセンター2階

(中央区千葉港2)

質問:男女共同参画課 ☎245-5060

※電話で相談したい場合は

人権相談ダイヤル ☎0570-003-110

(平日8:30~17:15)

多重債務者 特別相談

たくさんのお金

を借りて困っている人が

弁護士に相談できます。



借りている本人が直接来てください。

日時:4月11日(木)・25日(木) 13:00~16:00

場所:消費生活センター(中央区弁天1)

定員:予約で1日6組(1組30分位の相談)

申込・質問:消費生活センター ☎207-3000

心配ごと相談

①法律相談

4月11日(木) 13:00~15:00

弁護士による相談。裁判所で裁判をしていたり

話し合いをしている場合は相談できません。

予約制です。

②常設相談

毎週月~金曜日10:00~15:00(祝日は休み)

民生委員・児童委員などに心配なことを相談で

きます。面接の他電話相談でもいいです。

場所:市社会福祉協議会 心配ごと相談所

(中央区千葉寺町ハーモニープラザ内)

申込・相談・質問:心配ごと相談所 ☎209-8860

社会保険労務士による相談

4月15日(月) 10:00~16:00

仕事での法律・給料・社会保険・年金などの

相談です。直接会場へ来てください。

電話相談でもいいです。

相談専用電話:☎224-9027

場所:県森林会館304号(中央区長洲1)

質問:広聴課 ☎245-5609

外国人のための無料法律相談

4月15日(月) 13:00~16:00

千葉市国際交流プラザ 会議室

(中央区中央2)で行います。

定員:早い人から4人

通訳を希望する人は

申し込む前に相談して

ください。

申込・質問:千葉市国際交流協会 ☎202-3000

